

エコアクション21

2012年 環境レポート

(対象期間:2012年1月~2012年12月)



作成日 2013年2月22日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境方針

■環境理念

厚川産業は、環境保全は社会に対する企業の責務と認識し、環境負荷の継続的低減に努めることで、環境に配慮した社会づくりに貢献する。

■環境方針

厚川産業は、環境理念に基づき環境活動を着実にする為に、以下に掲げる環境活動を推進する。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努める。
2. 環境保全活動を推進し、環境汚染の予防に努めると共に、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図る。
3. 環境法規、規制、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善する為、以下のことについて重点的に取り組む。
 - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努める。
 - (2) 地球温暖化防止対策として、CO2の削減に努める。
 - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努める。
 - (4) グリーン購入・グリーン調達に努める。
 - (5) 水質汚濁の予防に努める。
 - (6) 化学物質の適正管理及び使用量の抑制に努める。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努める。
6. 環境方針・環境レポートを公示すると共に、社内や地域に対しての環境コミュニケーションに努める。
7. この環境方針は、関連会社を含む全社員に周知し、理解と協力を要請する。

平成17年3月14日 制定日

平成23年4月1日 改定日

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀樹

II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
- 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1 (東埼玉テクノポリス内)
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
- 責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
- 担当者 : EA21事務局 川上理絵 FAX 048-991-0050
5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅部材
6. 事業の規模
- | | |
|---------|--------|
| 製品出荷額 | 221百万円 |
| 主要製品生産量 | 2867トン |
| 従業員数 | 16名 |
| 工場床面積 | 2,339㎡ |
7. 事業年度 1月～12月

III. 活動スケジュール

活動内容	スケジュール														
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
二酸化炭素廃質量の削減				バッテリーフォークの使用削減											
バッテリーフォークの使用削減				照明最適化運動											
照明の最適化				クールビズ											
空調の使用削減				ロス削減活動											
生産効率向上(ロス削減)				ウオームビ											
燃料使用量の削減				エコドライブ、アイドリングストップ推進											
エコドライブ、アイドリングストップ推進				営業エリアの見直し、公共交通機関利用											
営業エリアの見直し、公共交通機関利用				納品の平準化(積載効率)											
納品の平準化(積載効率)				分別の徹底(表示類見直し)											
廃棄物の削減				分別の徹底(表示類見直し)											
分別の徹底(表示類見直し)				歩留りロス削減(作業手順見直し)											
歩留りロス削減(作業手順見直し)				加エミスによるロス削減(作業依頼書見直し)											
加エミスによるロス削減(作業依頼書見直し)				クレームの発生撲滅(作業手順見直し)											
クレームの発生撲滅(作業手順見直し)				梱包レス活動											
梱包レス活動				清掃・設備洗浄の改善											
水道水の削減				清掃・設備洗浄の改善											
清掃・設備洗浄の改善				定期点検の実施(パトロール)											
定期点検の実施(パトロール)				使用量等の実態調査											
化学物質の削減				使用量等の実態調査											
使用量等の実態調査				購入時のグリーン購入推進											
グリーン購入				購入時のグリーン購入推進											
購入時のグリーン購入推進				環境配慮製品の開発を推進											
環境配慮製品の開発・販売促進				環境配慮製品の開発を推進											
環境配慮製品の開発を推進				環境配慮製品の販売促進											
環境配慮製品の販売促進															

IV. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
二酸化炭素廃質量の削減	・ ハンドリフト導入によりフォークリフト使用を削減	○	
バッテリーフォークの使用削減	・ 作業場の補助照明見直し → 作業により逆効果のものあり	△	レイアウトを含めた見直しで照明の削減。LED推進
照明の最適化			
空調の使用削減	・ 夏: 樹木の枝おろして風通り改善 ・ 冬: 作業着見直し→暖房器削減	○	冬期床冷え対策推進
エコカー導入推進	・ 営業車をハイブリッド車へ変更	○	購入時検討
燃料使用量の削減	・ エコドライブ、アイドリングストップの徹底 → 出入り業者の方にも協力依頼しています	○	継続実施
エコドライブ、アイドリングストップ			
公共交通機関の積極的使用	・ 積載効率向上によるトラック便数削減	△	継続実施
納品の平準化	→ 納入先様との調整が必要		
廃棄物の削減	・ 生産性を考慮した歩留り見直し → 量の変化により必要以上の在庫が発生	○	生産量の変化にも対応できる手順づくり
歩留りロス削減(作業手順見直し)			
加工ミスによるロス削減(作業依頼書見直し)	・ 作業依頼書と現品票・品質管理票との統合 → 生産性や品質の向上に結びついています	○	受注システムの見直し
梱包レス推進	・ 梱包材削減・無梱包化推進 → 納入先様との調整が必要	○	継続実施
水道水の削減	・ 作業方法の見直しで清掃時の水使用量の削減と 水質汚濁防止に努めた(水→粉)	○	継続実施
清掃・設備洗浄の改善			
定期点検の実施			
化学物質の削減	・ 化学物質の使用量調査	○	作業内容見直・代替品による削減
使用量等の実態調査			
グリーン購入	・ グリーン購入対象品目の優先購入	○	継続実施
グリーン購入対象品目調査			
環境配慮製品の開発・販売促進	・ 製品開発時の環境配慮実施 ・ お客様への環境配慮提案	○	継続実施
環境配慮製品の開発を推進			
環境配慮製品の販売促進			



PPバンド & ラップ

結束バンド (使用後回収)

V. 環境目標とその実績

1. 環境目標と取組実績

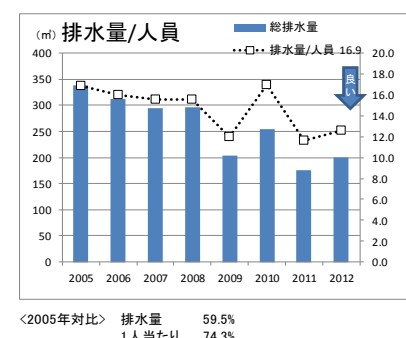
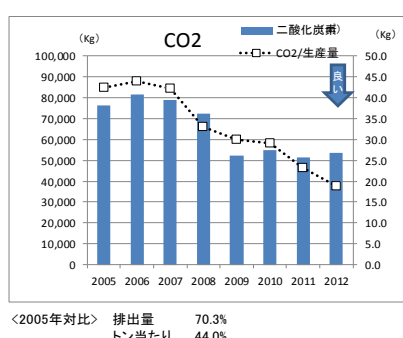
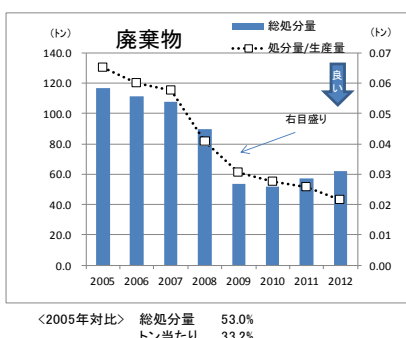
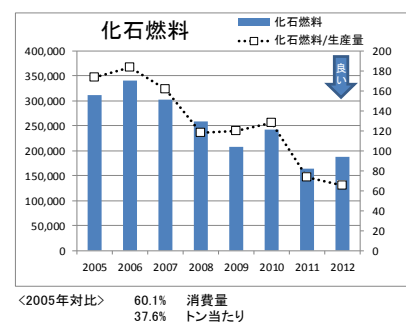
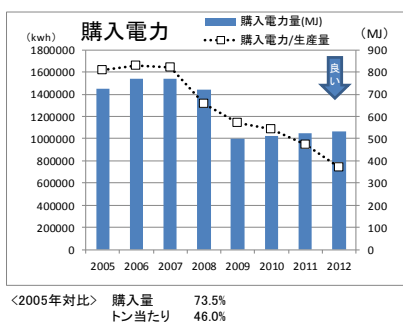
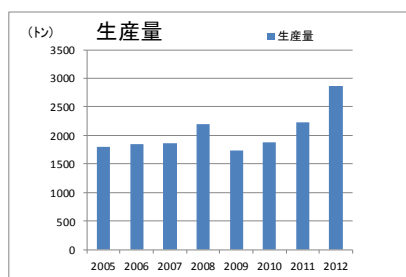
<項目ごとの削減数値目標>

削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2005年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
廃棄物排出量 (排出量/生産量)	トン	0.065	0.062	0.062	0.061	0.060	0.060	0.059	0.059
二酸化炭素排出量 (排出量/生産量)	kg-	42.47	40.77	40.35	39.92	39.50	39.07	38.65	38.22
排水量 (排水量/従業員数)	m ³	16.9	16.2	16.1	15.9	15.7	15.5	15.4	15.2

2. 取組実績

項目	単位	基準年度	削減実績					目標値	達成率	評価
		2005年	2009年	2010年	2011年	2012年				
廃棄物排出量 (排出量/生産量)	トン	116.7	53.4	52.0	58.06	61.88	108.57	175%	○	
		0.065	0.031	0.028	0.026	0.022	0.06	280%	○	
二酸化炭素排出量	購入電力 (購入電力/生産量)	MJ	1,450,928	996,506	1,024,817	1,052,193	1,066,594	1,349,363	127%	○
		808.2	572.4	543.0	471.6	372.1	751.6	202%	○	
	化石燃料 (化石燃料/生産量)	MJ	311,784	208,413	241,387	163,672	173,672	289,959	167%	○
		173.67	113.92	124.17	72.53	65.37	161.51	247%	○	
二酸化炭素排出量 (二酸化炭素/生産量)	kg-CO ₂	76,240	52,073	55,062	51,488	53,629	70,903	132%	○	
		42.47	28.46	28.32	22.82	18.71	39.50	211%	○	
排水量 (排水量/従業員数)	m ³	338	203	254	175	201	314	156%	○	
		16.90	11.94	16.76	11.43	12.56	15.72	125%	○	

* 購入電力排出係数 0.378kg-CO₂/kwh 採用



VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 保守点検 結果:異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	集塵機消音対策 → 2011年7月消音対策終了 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 →基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 マニフェストにより適正に処理 4/2 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 12/11 立ち入り検査 → 異常なし (消防法第16条の5第1項)	無
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名)	無

- ・ 乙種四類取扱資格の未受講がありました。12月5日受講済。
- ・ その他に関しては振動、悪臭、廃棄物処理法等の環境関連法規、条例、その他の規制に対して過去3年間違反はありませんでした。また、訴訟等も同様にありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

環境活動を開始した2005年基準年度より生産量が160%増えているが、生産活動による環境付加は着実に減少している。2013年度は生産量の増大が期待されており、現状の体制を維持し、環境活動に取り組んでいただきたい。また、新たな取り組みとして、同業他社や林業者と連携して環境配慮型商品の開発や新設するWebで植林活動への呼びかけなど、環境保全に対する活動も進行中である。今後の環境活動は社内だけに留まらず、地域や業界を巻き込むなど、活動範囲を広げた展開に発展することを期待する。

VIII. 今後の取組

生産活動でのロスやムダを削減する取組を推進し、生産量が増加しても環境負荷への最小化を図ります。